



労審発第653号

平成24年3月27日

厚生労働大臣  
小宮山 洋子 殿

労働政策審議会  
会長 諏訪

康雄



平成24年3月27日付け厚生労働省発基安0327第1号をもって諮問の  
あった「有機溶剤中毒予防規則等の一部を改正する省令案要綱」については、  
本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成24年3月27日

労働政策審議会  
会長 諏訪 康雄 殿

安全衛生分科会  
分科会長 相澤 好治

「有機溶剤中毒予防規則等の一部を改正する省令案要綱」について

平成24年3月27日付け厚生労働省発基安0327第1号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。